

輸送の安全に係る公表事項について

2025年7月1日
国際興業株式会社

Kokusai Kogyo Bus

令和7年7月1日

運輸安全マネジメントに関する取組み

国際興業株式会社では、輸送の安全確保のため安全最優先・法令遵守・継続的改善を、社長をはじめ担当役員・全従業員が一丸となって取り組んでおります。

令和7年度 当社安全方針

『 安全最優先の厳守 』

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 輸送の安全に関する基本的な方針を設定し、社内に周知する。
 - 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
 - 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
 - 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- 安全方針の各社員の理解度等を本社に於ける講習会、各営業所に於ける事務員及び乗務員対象の講習会にて、テスト・アンケート等を用いて定期的に把握する。
- 毎年度末の安全管理委員会（マネジメントレビュー）の結果に基づき、1年毎に（現行の安全方針の変更の必要性の有無を検討すること、周知方法を見直すこと等を含む。）見直しを行う。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 令和6年度目標及び達成状況

(1)令和6年度目標及び達成状況

【運輸グループ安全目標①：重大人身事故3件以内】

	令和6年度	令和5年度 (参考)	令和4年度 (参考)
件数	10件	3件	4件
目標	未達成	—	—

【運輸グループ安全目標②：健康起因による事故0件】

	令和6年度	令和5年度 (参考)	令和4年度 (参考)
件数	1件	1件	1件
目標	未達成	—	—

【部門別目標】 ● 乗合バス部門

【部門目標 ①：発進時・ドア開閉時の車内事故5件以内】

	令和6年度	令和5年度 (参考)	令和4年度 (参考)
件数	13件	6件	4件
目標	未達成	—	—

【部門目標 ②：自転車・電動キックボード利用者との事故4件以内】

	令和6年度	令和5年度 (参考)	令和4年度 (参考)
件数	10件	1件	9件
目標	未達成	—	—

● 観光バス部門

【部門目標①：有責人身事故0件】

	令和6年度	令和5年度 (参考)	令和4年度 (参考)
件数	0件	0件	1件
目標	達成	—	—

【部門目標②：静止物への接触事故5件以内】

	令和6年度	令和5年度 (参考)	令和4年度 (参考)
件数	3件	9件	1件
目標	達成	—	—

(2) 令和7年度目標

☆ 運輸グループ安全目標

目標① 『重大人身事故5件以内』

目標② 『健康起因による事故0件』

【部門別目標】

☆ 乗合バス

目標① 『発進時の車内事故5件以内』

目標② 『ドア開閉時の事故4件以内』

目標③ 『自転車・電動キックボード利用者との事故5件以内』

目標④ 『自責の急制動による車内事故4件以内』

☆ 観光バス

目標① 『有責人身事故0件』

目標② 『静止物への接触事故4件以内』

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故（重大・大型事故等被害甚大なケース）に関する統計

〔総件数及び類似別の事故件数〕

令和6年度総件数14件

部門内訳：乗合バス14件、観光バス0件

種別内訳：車内事故4件、自転車利用者との接触事故3件、ドア開閉時による事故2件、歩行者との接触事故2件、一般車との接触事故2件、健康状態に起因した事故1件

4. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙の通りです。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 令和6年度に講じた措置

・安全運転訓練車の導入

乗務員に対する教育内容を充実させるため、令和6年度より教習専用車両の導入を目指して施策を開始しており、教習車両に流用するための車両を確保し、架装の準備を進めている状況である。引き続き、令和7年度においても、導入に向けた施策を進めていく。

・重大事故、事件等への対応訓練実施

令和6年度は乗合バスおよび観光バス各営業所にて、初動対応および通報連絡等の訓練を実施した。引き続き、令和7年度においても継続的に訓練を実施していく。

・整備士研修

令和5年度より新規施策として整備士への研修を実施しており、令和6年度においては整備士全員を対象に研修を実施した。

・普通救命講習受講の促進

令和5年度に引き続き、これまで乗務員に受講させていた普通救命講習を事務員・工場員も対象に加え、有事の際の取り組み強化を図った。

・運行管理者研修、運行管理補助者研修

運行管理者、運行管理補助者におけるスキルアップにゴールはないことから、今年度も継続した取り組みを実施した。

(2) 令和7年度に講じようとする措置

(2)-1 新規の取組

☆ 乗合バス・観光バス

・整備士へ研修内容の拡充

令和5年度より整備士への研修を実施しており、定例化として認知されるよう継続した取り組みを実施しているが、整備士も車両の回送で公道を走行する機会が多いことから、令和7年度については運転技能に関する実技研修を取り入れ、安全性の向上を目指す。

・高齢運転者研修等の見直し

現在、60歳・65歳・68歳到達者に対しては社内での研修を実施しているが、外部研修等を導入して更なる事故防止を図る。また、その他の教育についても内容の精査を行い、適宜見直しを行う。

(2)-2 継続的な取組

☆ 乗合バス

- ①重大事故・事件等への対応訓練実施
- ②安全運転訓練車の導入と活用内容の充実
- ③運行管理者研修、運行管理補助者研修の内容見直し
- ④自治会等への車内事故防止働きかけ推進

☆ 観光バス

- ①重大事故・事件等への対応訓練実施
- ②運行管理者研修、運行管理補助者研修の内容見直し
- ③乗客のシートベルト着用促進

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

当社の安全管理規程施行細則別表1-1～4の通りです。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況、実施予定

(1) 令和6年度の教育及び研修の実施状況は、以下の通りです。

①当社の輸送の安全に対する取組の確認と運輸安全マネジメントに対する啓蒙を目的とし、令和5年度の振り返りも兼ねて本社経営管理部門（運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部）の全社員を対象に、内部講師による講習会を7月9日、10日に実施した。

（運輸事業部及び運輸管理部の希望者と観光バス事業部はリモートにて参加。）

②各営業所（現業部門）に於いては年4回の各交通安全運動および輸送安全総点検期間中、全乗務員を対象に、資料を用いて個々に取組内容及び進捗状況の確認について説明を行い、輸送の安全に関する理解度を点呼執行時等に確認した。また乗務員、運行管理者、整備管理者に対して、計画に基づき年1回の定期教育を行なった。

③各営業所（現業部門）に於ける初任運転者に対して行う実技指導については、実際の運行に用いる車両を使用して、20日間（のべ120時間程度）を設け、各営業所の運行経路に沿ったルートにて指導を実施した。なお指導は、運転業務および指導経験があり、社内にて選任された専業の指導教官が担当しており、実施の際はドライブレコーダーを使用し、所定の指導票（別紙参照）に実施内容および結果を記録している。

(2) 令和7年度年間教育及び研修の実施予定は、当社の安全管理規程施行細則別表2の通りです。

①本社経営管理部門（運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部）に対しては、全社員を対象に今年度の目標、取組の周知徹底を図るべく、6月に講習会の開催を予定している。

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

[実施期間] 令和6年4月1日～令和7年3月31日

[実施対象] 社長、安全統括管理者、運輸管理部長

乗合バス2営業所〔練馬・鳩ヶ谷〕、観光バス1営業所〔観光さいたま〕

[実施結果] 下記の通り指摘があった。

①各種会議内容等の情報の周知記録が一部不適切である。（鳩ヶ谷営業所）

②重大事故警報が一部適切に保管されていない。（鳩ヶ谷営業所）

上記①～⑦に対し、それぞれ講じた措置および講じようとする措置については以下の通りである。

- ①各種会議記録等の情報の重要性について指導し、回覧の際、捺印の漏れが無いよう周知徹底する。（鳩ヶ谷営業所）
- ②各種書類について、漏れなく所定の場所に保管するよう周知徹底する。（鳩ヶ谷営業所）

9. 安全統括管理者に係る情報

常務執行役員 運輸事業部長 木部 康久

10. 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報について

主たる事務所	東京都中央区八重洲二丁目10番3号
事業者名	国際興業株式会社
会社設立年度（西暦）	2012年
代表者名・役職	代表取締役社長 黒滝 寛
自動車車庫の箇所数（箇所）	12
休憩・仮眠室の箇所数（箇所）	12
届出運賃・料金種別	公示運賃
バス協会等への加入状況	加入済
協会等名称	都道府県バス協会

【保有車両に関する情報】	大型	中型	小型
車両数	44	2	3
最古（年：西暦）	2006年	2019年	2017年
最新（年：西暦）	2024年	2019年	2019年
ドライブレコーダー搭載台数	44	2	3
デジタル運行記録計搭載台数	44	2	3
ASV搭載台数	28	2	3
後付ASV搭載台数	0	0	0
主な運行の態様	観光輸送（昼間） 学校・企業送迎		
任意保険 対人	無制限		
任意保険 対物（路線バスタイプ）	5000千円		
任意保険 対物（観光バスタイプ）	無制限		

（※2025年3月31日現在）

【運転者】	正規雇用（人）	正規雇用以外（人）
人数	1350	0
健康保険加入者（人）	1350	0
厚生年金加入者（人）	1350	0
労災保険加入者（人）	1350	0
雇用保険加入者（人）	1350	0

【運行管理者・整備管理者】	人数
運行管理者人数（人）	107
運行管理補助者人数（人）	39
整備管理者人数（人）	12
整備管理補助者人数（人）	112

1 1. 行政処分

令和4年度行政処分なし。

令和5年度行政処分なし。

令和6年度行政処分なし。

国際興業バス 新入運転士研修(初任運転者に対する特別な指導教育)

机上教育

・選任前に、道路運送法その他の法令に基づき運転者が遵守すべき事項に関する知識のほか、事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために必要な運転に関する知識を習得し、重要な役割を果たす責務を有していることを理解させる(※机上時間10時間以上を実施する)

内容		学習内容	教材(※欄外に記載)	日付	時間	見習	指導
初任診断受診		NASVA東京支所へ受講		8/26	午前・午後	印	
初任診断教育		Ⅷ運転者の運転適性に応じた安全運転	P59～67、 初任診断票	9/1	11:30 ～ 12:00 30分	印	印
①	事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	I.バスを運転する心構え	P1～6	9/2	9:00 ～ 10:00 60分	印	印
		Ⅱ.バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと ※運行指示書の遵守	P7～12、 P14～17				
②	事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	Ⅱ.(3)車両管理に係る規定(バスの点検、車両チェックの必要性)	P13	8/24	13:45 ～ 16:45 180分	印	印
		Ⅲ.バスの構造上の特性	P18～24				
③	運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	V.乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	P32～37	9/5	9:00 ～ 10:30 90分	印	印
		Ⅵ.運行路線・経路における道路及び交通の状況	P38～42				
		Ⅸ.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法	P68～82				
		X.健康管理の重要性	P83～88				
④	危険の予測及び回避	Ⅳ.乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	P25～31	9/6	9:00 ～ 10:00 60分	印	印
		Ⅶ.危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	P43～58	8/29	8:00 ～ 8:30 30分	印	印
		※緊急時における制動装置の急な操作に係る技能の維持のため、実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を停止状態で用いて制動装置の急な操作方法について指導する	【実施車両】 5134号				
⑤	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	XI.安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法	P89～94	9/7	11:30 ～ 12:00 30分	印	印
⑥	(1) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	指導内容(運転特性の把握と是正)		9/7	16:00 ～ 16:45 45分	印	印
		坂道	・坂道発進の確認 ・坂道(上り・下り)走行時の速度管理 ・坂道走行における留意事項の確認				
			5134				
	(2) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	指導内容(運転特性の把握と是正)		9/8	16:00 ～ 16:45 45分	印	印
		隘路	・対向車とのすれ違い方法の確認 ・速度管理				
			5134				
	(3) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	指導内容(運転特性の把握と是正)		9/9	16:00 ～ 16:45 45分	印	印
		市街地	・市街地における危険予測 ・市街地走行における留意事項 ・速度管理				
			5134				
	(4) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	指導内容(運転特性の把握と是正)		9/13	9:15 ～ 10:00 45分	印	印
		夜間	・夜間走行時の注意事項 ・速度管理				
			5134				
	(5) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	指導内容(運転特性の把握と是正)		9/14	16:00 ～ 16:45 45分	印	印
		交差点	・右左折時、横断歩道手前での一時停止方法 ・無信号交差点の通過方法				
			5134				
	(6) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	指導内容(運転特性の把握と是正)			～ 分	印	印

※教材(自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル
《第2編 本編:一般的な指導及び監督の指針》)

机上時間合算 (11 時間 45 分)

国際興業バス 新入運転士研修(初任運転者に対する特別な指導教育)

◆安全運転の実技(ドラレコを録画しながらの空車研修)

・選任前に、実際に運行する可能性のある経路(坂路、隘路、市街地等)において、実際に運転する貸切事業用自動車を運転させ、安全な運転方法を指導及び監督する。(夜間訓練日も入れてください。)(ドラレコ20時間以上録画し3年間保存する。)

月 日	時 間 (出庫時間) (入庫時間) (実働時間)				ドライブレコーダー 保存の有無	場 所	発	運	制	変	坂	右	追	交	歩	曲	踏	後	市	隘	ド	被	指
	出庫時間	入庫時間	実働時間	合算時間			進	転	動	速	道	・	従	差	行	路	切	退	街	路	ラ	教	導
8/29	9:15	11:45	3:30	6:00		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:30	16:00	2:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
8/30	9:15	11:45	3:30	6:30		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:00	3:00			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
8/31	9:15	11:45	3:30	7:00		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/1	9:15	11:15	2:00	5:30		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/2	10:15	11:45	1:45	5:15		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/5	10:45	11:45	1:00	4:30		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/6	10:15	11:45	1:45	5:15		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/7	9:15	11:15	2:00	4:45	有 有	中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	15:45	2:45			おいせ坂、赤羽並木通り(坂道)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/8	9:15	11:45	3:30	6:15	有 有	中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	15:45	2:45			不動通り、下赤塚駅周辺(隘路)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/9	9:15	11:45	3:30	6:15	有 有	中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	15:45	2:45			高島平駅周辺(市街地)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/12	13:00	16:00	3:00	6:50	有 有	中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	17:00	20:50	3:50			環八、中山道(夜間走行)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/13	10:15	11:45	1:45	5:15		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/14	9:15	11:45	3:30	6:15	有 有	中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	15:45	2:45			西徳通り、徳丸通り(交差点)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/15	9:15	11:45	3:30	7:00		環八、成増駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			中山道、浮間舟渡駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/16	9:15	11:45	3:30	7:00		環八、ときわ台駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			中山道、池袋駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/20	9:15	11:45	3:30	7:00		中山道、山手通り	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			西徳通り、徳丸通り(交差点)	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/21	9:15	11:45	3:30	7:00		環八、成増駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			中山道、浮間舟渡駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/22	9:15	11:45	3:30	7:00		環八、ときわ台駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			中山道、池袋駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/26	9:15	11:45	3:30	7:00		環八、成増駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			中山道、浮間舟渡駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
9/27	9:15	11:45	3:30	7:00		環八、ときわ台駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印
	13:00	16:30	3:30			中山道、池袋駅周辺	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		印	印

時間合算 (124 時間 35 分) ※ドライブレコーダー保存日(9/7.8.9.12.14)時間(30時間20分)